

令和6年度病害虫発生予察注意報第1号

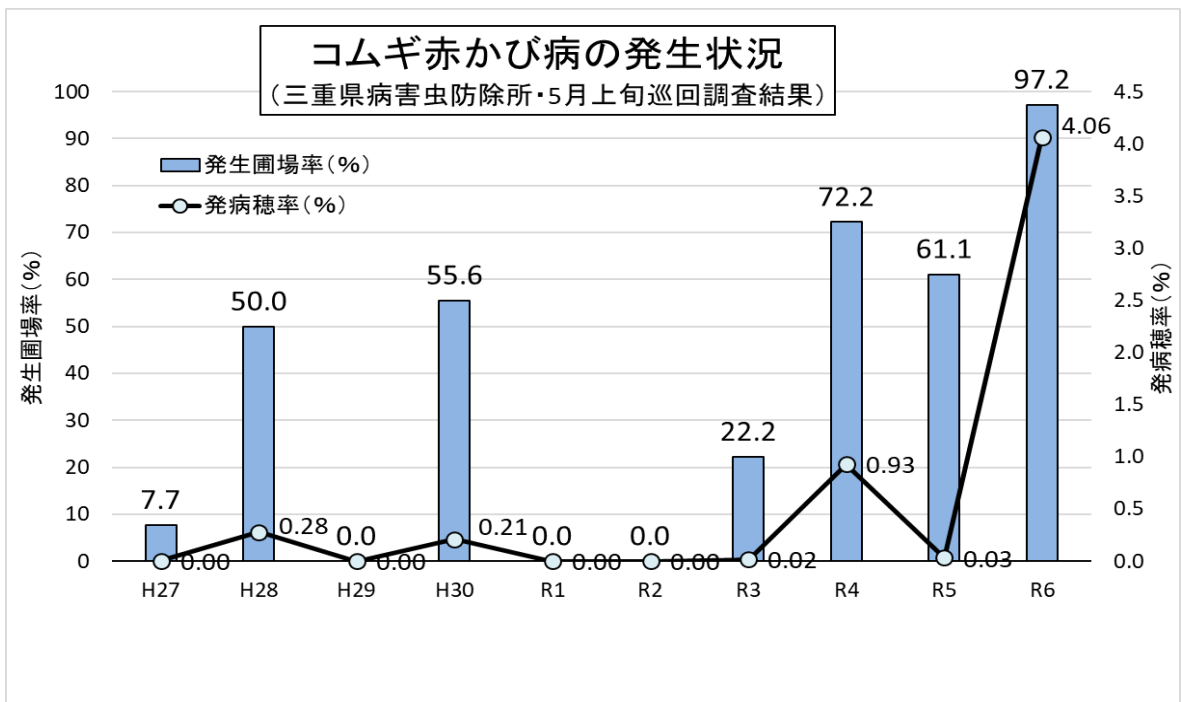
令和6年5月17日
三重県病害虫防除所

ムギ類赤かび病が多発しています。適期収穫と被害麦の仕分けを徹底しましょう。

- 1 対象作物 : ムギ類
- 2 対象病害虫名 : ムギ類赤かび病
- 3 発生地域 : 県内全域
- 4 発生時期 : 5月上旬以降
- 5 発生量 : 多

6 注意報発令の根拠

- 1) 本年は、ムギ類赤かび病に最も感染しやすいとされる時期(開花期から10日後までの間に、感染に好適な気象条件となった日が多くなりました。
- 2) コムギの巡回調査ほ場(5月第2~3週)では、赤かび病の発生ほ場率は97.2%(平年26.9%、令和5年61.1%)、発病穂率は4.06%(平年0.15%、令和5年0.03%)で、いずれも過去10年間で最も高くなっています。
- 3) 1か月予報(5月16日・名古屋地方気象台発表)によると、向こう1か月の気温は高く、降水量は平年並か多い見込みです。そのため、現在、赤かび病が発生しているほ場では今後、感染が拡大する可能性があります。



7 今後の対策

- 1) 収穫までの期間があるほ場では追加防除をしましょう。なお、収穫前日数に注意し、薬剤のローテーション散布をお願いします。
- 2) ほ場の見回りにより発生状況を確認し、赤かび病の発生がひどいほ場では刈り分けを行いましょ。
- 3) 刈り遅れは感染拡大を助長するため、穀粒水分 28%を目安に収穫を行いましょ。また、収穫後は速やかに乾燥しましょ。
- 4) 赤かび病の被害粒は粒厚が薄く、比重が軽い傾向があるため、粒厚選別や比重選別により被害粒除去に努めましょ。
- 5) 共同乾燥調製施設においては、荷受け時に赤かび病の被害粒のチェックを行い、被害粒がみられた場合は、必要に応じて仕分けを行いましょ。

8 かび毒について

赤かび病の病原菌は、かび毒を発生させることがあります。かび毒であるデオキシニバレノールの基準値を超えた麦は食用として流通することができません。

詳細は、農林水産省ホームページ「[麦類のかび毒汚染予防・低減指針:農林水産省 \(maff.go.jp\)](http://maff.go.jp)」(令和5年3月14日公表)を参照ください。

9 問い合わせ先

三重県病害虫防除所 電話:0598-42-6365

農薬はラベルの表示を確認して、正しく使用してください!